

2021年2月25日

株式会社京葉銀行

当行初！「キャッシュレス店舗」の導入について

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、2021年4月5日（月）より、原木中山支店（市川市田尻4-16-7）を「キャッシュレス店舗」として新しい形態の店舗に変更しますので、お知らせいたします。

【背景】

国をあげてキャッシュレス社会への取り組みが進む中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も相まって、キャッシュレスのニーズは一層高まっております。お客さまの日常においても現金利用の機会は減少するなど、社会環境は大きく変化しています。

当行ではデジタル技術の活用により、ご来店不要の金融サービスを拡大させる一方で、老後の資産形成や相続など対面での相談ニーズにもお応えできるよう、多様性のある取引チャネルと充実したコンサルティング体制の構築を進めております。

【目的】

「キャッシュレス店舗」となる原木中山支店では、窓口での現金取引を今回導入予定の税公金ステーションやATMに集約することで、スピーディかつスムーズなお手続きが可能となります。加えて、キャッシュカードをお持ちいただければ、大半のお取引が伝票や書類への記入・押印不要で完結するなど、お客さまに大変便利な金融サービスを提供いたします。

京葉銀行はこれからも地域の特性に合わせた店舗運営や見直しを行い、お客さまに寄り添った、営業体制の構築とサービスの向上に努めてまいります。

以 上